

令和6年度（2024年度）第2回知多北部広域連合介護保険事業計画推進委員会

日 時 令和7年（2025年）1月30日（木）午後2時から午後3時00分

場 所 東海市しあわせ村保健福祉センター第1・第2会議室

出席委員 19名

欠席委員 4名

事務連絡

（長坂事務局長）

本日は、ご多忙の中ご出席賜りまして、誠にありがとうございます。会議の開催に先立ちまして、事務局から連絡事項がございます。本日は、皆様の3年任期の最後の推進委員会でございます。誠に勝手ながら、午後2時45分頃に広域連合長と副連合長からご挨拶を申し上げる予定としております。限られた時間でご審議いただくこととなりますので、スムーズな進行にご協力をお願いいたします。なお、松田委員、新美委員、黒野委員より、欠席の連絡をいただいておりますので、ご報告いたします。それでは、以後の進行について原田委員長よろしくをお願いいたします。

（原田委員長）

皆さんこんにちは。事務局長から連絡がありましたように、今日は終わりが14時45分ということで限られておりますので、そのように進行してまいりたいと思います。冒頭に話がありましたように、この委員会が今期最後となります。次年度からは新しい顔ぶれで、第10期計画づくりを視野に入れた形で、3年ごとで変わってまいります。そういった意味でも、何かご意見等あれば出して頂きながら、取りまとめて参りたいと思います。

それでは次第に沿って進めてまいります。議題1「介護人材の確保と給付適正化について」事務局の方からご説明をお願いします。

（事務局）

それでは、「介護人材の確保と給付適正化について」説明いたします。資料1をご覧ください。1ページの、「1. 知多北部広域連合と県内の主な市の人口の推移」をご覧ください。厚生労働省の「見える化システム」を活用し、グラフで表しております。グラフからは、どの自治体も、高齢化率の上昇と、生産年齢人口の減少が顕著であることが分かります。また、知多北部広域連合では、2025年を境に高齢者数は微増の推移を示しています。棒グラフの赤とピンクが65歳以上、濃い青と淡い青がいわゆる生産年齢人口の推移です。グラフが示すとおり、高齢化率上昇の要因のひとつは、高齢者数の増加よりもむしろ、生産年齢人口、つまり介護保険を支える側である働く世代の減少の影響が大きいです。このような人口構造の状況を踏まえたうえで、介護人材の状況について説明いたします。3ページの「2. 愛知県と知多北部広域連合の介護人材の状況について」をご覧ください。第9期愛知県高齢者福祉保健医療計画の推計によると、2026年度には愛知県内の介護職員数は、18,180人足りなくなると発表されています。市町村数と事業所数で割り返すと、知

多北部広域連合では、1事業所あたり約2.7人足りなくなる計算となります。知多北部広域連合では、これまでも人材確保の取組みを行ってきましたが、事業所と協働による対策を進めることが求められます。(2)の表では、令和6年度の取組実績、4ページの(3)の表では、令和7年度に予定している事業を示しております。令和6年度の新規事業の進捗としまして、3ページの表、②③の補助制度については7人が活用、④のケアプランデータ連携システム研修会については139人の参加、⑤の介護のしごと就職フェアのプレ開催には12人の参加がありました。4ページをご覧ください。令和7年度には、新たに④のケアプランデータ連携システム運用補助制度の創設、⑤の予算を活用した介護のしごと就職フェアの開催、⑥の介護の魅力発信を事業所との協働で実施、などを予定しております。一方で、支える側の負担や保険料にも目を向ける必要があります。次の「3. 給付適正化の必要性」についてでございます。人口構造の変化や給付費増大に伴う、支える側の負担や保険料増加が課題ですが、改善策のひとつが給付適正化であり、適正な給付の推進が重要であると考えます。知多北部広域連合の令和6年度の進捗を表にまとめております。いずれの項目もほぼ計画どおりの実績となっております。これらの状況のまとめについて5ページをご覧ください。高齢者人口の微増、生産年齢人口の減少、給付費の増加、介護関係の仕事のネガティブイメージなどの社会的背景は、介護人材不足や保険料の増額に影響を与えています。知多北部広域連合では、介護人材不足への対応と、保険料増額の歯止めを焦点を置き、今後も引き続き対策を継続することが重要であり、これらの取組みにより、持続可能で健全な保険運営を進めることができると考えます。説明は以上でございます。

(原田委員長)

ありがとうございます。第9期の計画を作る時の一つの大きな課題がこの人材確保をどうするかを、皆様からご意見をいただきました。新しい人の確保と同時に、今いる現職の方の離職を防いでいく、そういった中で事業化できることは事業化しようということです。ただ、知多北部広域連合だけでできることは限られているので、県や国に対してもしっかりと現状のことを伝えていこうと、そんな中でこの委員会の皆様方からもご意見をいただいた訳ですが、今の現状ということで、3ページから5ページのご報告をいただいたいというところとなります。これが解決したという訳ではないので、引き続き人材確保や給付適正化、両方のバランスをきちっとしていかないといけない、ということになる訳ですけども、いかがでしょう、ご質問やご意見がありましたらご発言ください。

(廣瀬委員)

3ページの取組実績の一覧ですが、実績の数値はありますが、対象人数に対して何人なのか、100%受けているものなのか、そういったところが見えないので、数字が分かればありがたいのですが。

(原田委員長)

3ページの実績の数値は出ていますが、対象人数に対して実績率はどうでしょうか。

(事務局)

①は会場のないオンデマンド方式の研修ですが、想定した数の参加がありました。②③は想定より少ない人数でしたが、反響もあり、まだ受け付けているので、これからまだ数字は増加を見込んでいます。目標数は資料がないためご紹介できません。④は会場が満席になる程度の参加。⑤は、当初想定は100人でしたが、日程や会場の課題もあり、想定より少ない人数でした。

(原田委員長)

他に、いかがでしょうか。

(辻委員)

3ページの事業の実績ですが、④ケアプランデータ連携システムに参加している事業所のサービス毎の割合は把握されていますか。それと目標値もありましたら教えて欲しいです。厚労省が推進するケアプランデータ連携システムですが、人材が少なくなっている中で、効率的に業務ができるようになることを謳っており、来年度の1ライセンスあたり5,000円の補助につながってくると思いますが、居宅介護支援事業所は有用かと思いますが。

(事務局)

ケアプランデータ連携システム導入事業所ですが、割合としては知多北部広域連合管内では数パーセントと把握しております。2桁っていない状態です。国が目標とするケアプランデータ連携システム導入割合は4割なので、知多北部広域連合でも補助制度を予定しており、4割の導入を見込んでいます。事業所数としては、200事業所を目標としたいと考えています。

(辻委員)

ありがとうございます。もう一点お願いします。2026年には理論値で1事業所あたり2.7人足りなくなるとのことですが、2026年はすぐそこまできていると思います。特に足りなくなるのは夜勤帯の入所施設とかが想定されると思いますが、近々の課題で人員基準を満たさなくなった場合、休止・ユニット閉鎖などいろいろ想定できます。もう来年の話ですが、何か対策や想定、人員基準等々、国が定めているところもありますので変更は難しいと思いますが、何かございますでしょうか。

(事務局)

委員がおっしゃられたように資料の数値は理論値ですが、この2.7人というのは、我々の肌感では今のところそこまできているとは思いません。しかしそれで解決ということではなく、今後こういった事態も起こりうる、という想定をしないといけないと感じています。対策につきましては、現在知多北部広域連合としてできることを行っていますが、今後も新たなことができれば、と考えているところです。知多北部広域連合だけでなく、構成市

町や事業所の皆様と一緒に取り組めることがあればと思っているので、その際にはご協力をお願いします。

（辻委員）

ありがとうございます。配置基準を満たすために派遣であったりとか紹介会社を経由し、非常に高いコストをかけて採用して人員基準を守っているというのが、どこの事業所も同じだと思います。近々にしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

（原田委員長）

ありがとうございます。策定委員会の中でも、人材不足のところ、しっかりと進めていくとのご意見をいただいています。事務局の方としても、何か具体的な特効薬、施策がある訳ではないんですけども、委員会の中で出ていたことで大事だと思うことは、日常的に大変な状況であることをしっかりと把握しておく、いよいよダメになってから、事業所がダメだという話ではなく、日常的に厳しい状況を、事務局の方でしっかりと把握しておいていただいて、必要な手立てを細かくしていかないといけないんだ、という話がありました。ぜひそういう意味では、管内の事業所の状況をきめ細かく把握しながら、検討していただければと思います。もう一方では、福祉の分野だけが人が足りない訳ではないので、そういう意味では、人材不足みたいなところは、色々な手立てを、できることをしていかないといけないということ、あの時にお話しいただいたところかと思います。

（尾之内委員）

④ケアプランデータ連携システムというものの説明をお願いします。

（事務局）

ケアプランデータ連携システムは国が推奨するシステムで、国民健康保険中央会が提供するシステムです。それを活用してケアプランのデータを、ケアマネジャーとサービス事業所が電子で連携できるシステムです。現状では、ケアマネジャーとサービス事業所とはファックスや郵送等でケアプランの情報をやり取りします。それを電子データでやり取りできるようにするシステムです。これを活用すると、アナログで行っていたものが電子でのやり取りとなり、確実な情報のやり取りができたり、業務の負担を軽減することができる、ということで推進しようとするものです。このシステムを活用している後藤副委員長から、補足をしていただければと思います。

（後藤副委員長）

ケアマネがサービス提供表をサービス事業所にファックスし、それに対してサービス事業所はケアマネに実績をファックスで送る、というのが従来のやり方でした。このシステムを活用して、ポンっとデータを送ることができます。そうするとサービス事業所がそれを取り込み、実績を載せ、データとしてケアマネジャーの事業所に戻し、ケアマネがそれを取り込む、という流れになります。今まではサービスの利用の実績を改めて入力してい

たものが、システムの中に実績として入った状態になるので、業務としては少し楽になったかなと思っています。計画書までは取り込めないのが実績だけを、という事業所さんもありますが、それでもデータが一瞬で届きますので楽です。

(原田委員長)

ありがとうございます。

(尾之内委員)

セキュリティについてサポートはあるのですか。

(後藤副委員長)

事業所もセキュリティ対策をしていますが、システム自体にもセキュリティが強くなっています。実績を送る時に何度もいくつかやり取りをしないとイケない仕様です。それでセキュリティは完璧ではないでしょうけど、かかっています。

(原田委員長)

ありがとうございます。それでは報告の方に移らせていただきます。2つあります。まずは各市町の取組みについてご報告をお願いします。

(事務局)

それでは、「各市町の取組みについて」説明いたします。資料2をご覧ください。第1回推進委員会において、「8期から9期で変更があった点について、各市町の取組みも紹介してほしい」との発言がございましたので、市町よりご説明申し上げます。介護保険以外の事業ですが、高齢者施策として介護保険と関連が深い事業を中心にご紹介いたします。各市町、多くの事業に取り組んでおり、全ては紹介しきれませんので、2、3ピックアップしてご紹介いたします。それでは、東海市、大府市、知多市、東浦町の順に、説明いたします。

(東海市)

東海市です。市として課題となっていた点で、新たな事業等を展開しています。8期から9期への形での変更となりましたので、3つご説明させていただきます。1つ目、2つ目に関しては、8期までは未実施だった事業でございますので、9期のこのタイミングで東海市で実施しております。1点目、難聴高齢者補聴器購入費補助事業です。耳が聞こえづらく、孤立や認知症等を未然に防ぐ為に実施したものです。2点目在宅されている方の質の維持や、介護者の負担軽減を図るために実施しています。3つ目は配食サービスですが、こちらは8期から継続していますが、配食サービス事業者さんが、物価高騰等で単価が上がったところではありますが、利用者さんの負担額を変更せずに市の負担を増額して実施しています。進捗状況ですが、右の欄にある件数ですが、1月現在伸びており、1点目は約110件、2点目は50件、3点目は310件が1月時点の実数でございます。今

後とも東海市で高齢者や介護保険を利用している、また必要としている方に、支援やサービスを引き続き実施して、高齢者の方が安心して生活できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

（大府市）

引き続きまして大府市でございます。2ページをご覧ください。大府市も3つ事業を挙げさせていただいておりますが、いずれも令和6年度から開始した新規事業でございます。1点目大府市移動支援モデル事業で、こちらは市内の、特に高齢化率の高い地域で、公共のバスを運行しておりますが、それを補完する移動支援ということで、社会福祉法人の送迎車両の昼の時間を活用して、市内のスーパーマーケットまでの送迎を新たなモデル事業として開始しております。2点目も移動支援の補完ということで、85歳以上の方に普通タクシーの初乗り料金の助成を年度の途中から開始しております。3点目は、認知症施策ということで、大府もの忘れ検診事業とありますが、認知症の診断助成の制度になります。認知症の早期発見、早期対応を目的として、65歳以上の方に対して、一次検査でスクリーニング検査、二次検査で鑑別診断を行う検査費用を全額助成するという制度を10月から開始しております。

（知多市）

3ページをご覧ください。知多市では、現在の高齢者保健福祉計画の計画期間が令和3年度から8年度までの6年間になっています。中間の令和5年度に必要な応じて見直しをする予定でしたが、大きな方針の変更がなかった為、改定はありませんでした。そのため、介護保険事業計画の第8期と第9期というタイミングに合わせて変更したという事業はありませんが、資料にあります一人暮らしや高齢者のみの世帯で、買い物、調理が困難な方にお弁当を配達して安否の確認を行う食事サービス事業と、寝たきりなどで出かけられない方に対する訪問理髪サービスの方で補助金額を上げています。高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けることができるまちづくりを目指して、各種事業を進めておりますので、よろしく申し上げます。

（東浦町）

続きまして東浦町でございます。東浦町もこの期の間で3点事業を進めております。1点目、行方不明高齢者家族支援サービス費助成事業ということで、高齢者にGPSをつけて、独り歩きをしてしまった場合でも位置情報で見つけるものでございます。従前は東浦町の方で指定した物を貸し出しをしまして、レンタル料を東浦町の方でお支払いしてございましたが、GPS機械も色々新しいものができてきて、靴底に入れるだとか、キーホルダーにするだとか、その人それぞれの特性に合った物を住民の方に選んでいただいて、その初期費用を補助する形に、令和4年度から変更させていただきました。令和4年度は11件ありましたが、現時点では3件しか申請がなくて、伸び悩んでおり、難しいなと思っております。続きまして、2点目コミュニティソーシャルワーカー配置ということで、以前はコミュニティソーシャルワーカーは町内で4人、社会福祉協議会に委託して置いておりましたが、

6人ということで、町内を3つの地区に分け、それぞれ2名ずつ、計6名を配置し、各種団体ですとか、そういった方と連携しながら、総合的な相談、高齢者のみに限らず全ての0歳から100歳までの相談を受けて、必要な機関につなぐということをやっております。令和6年度は、11月現在ですが、1,819人の相談実績となっております。3点目は個別避難計画作成コーディネーター配置事業ということで、昨今の大地震などの関係で、どこの市町もやっていたりこれからやることとなると思いますが、個別避難計画というものを策定しております。東浦町は、ただ作るだけでなく、できる限りケアマネさんをお願いをしてもらって、本人と普段から接している方に色々みてもらって、いざという時に声掛け等できるようにということで実施をしております。令和5年度は49件作成しまして、今年度現時点では76件、個別避難計画ができておりますが、まだまだ必要な方が700人ほど避難行動要支援者の方がみえますので、これからペースを上げてしっかり作っていきたいと思います。

(原田委員長)

ありがとうございます。各市町の動きもこの委員会の中でしっかりと報告して欲しいという委員の皆さんのご意見を踏まえて、もちろん全部の事業ではないですけども、主だったものをというところでご紹介いただいたところです。ご質問等ありますでしょうか。

(辻委員)

私は、言語聴覚士という資格で働いておりますので、コミュニケーション障害だったり、嚥下障害を専門にリハビリをしておりますが、東海市さんの取組みで、難聴の方に対する補聴器の助成事業について、非常に素晴らしいなと思っております。耳の聞こえが悪くなってくると、コミュニケーション不足によるオーラルフレイルに対しても有用かなと思っております。他の市町もぜひこのようなピンポイントに効く事業と、東浦町さんみたいな地域全体を包括的に守っていくよという、マクロの視点での事業という、両輪でやっていたらと、非常に効果的でありますし、地域住民さんにも非常にいいのかなと思います。特に補聴器に関しては高額になってきますし、実際は医療機関で医師の先生に処方していただいて、補聴器も慣れが必要ですので、しっかりそこでトレーニングして、それで地域に帰っていただくという形が非常にいいのかなと思っています。ぜひ皆さんご検討いただけたらと思っておりますので、よろしくお願ひします。

(原田委員長)

ありがとうございます。とても大事なご意見いただきました。東海市はこれをやっていて、効果が出てきたりしてるのですか。

(東海市)

実際にご利用者様の声というのが、1年経った後に聞いてみようかなという考えがあります。実際のところでお伝えさせてもらいますと、当初こちらの件数ですが、始める前の見込みよりもはるかに多い件数で、先ほど110件とお伝えしましたが、当初は半分の予

算を見込んでいました。実際こちらを始めて、窓口に持ってみえる方の声を聴くと、補聴器が必要だとずっと感じていたけど、先ほど委員がおっしゃるように、かなり高額で、ピンキリとは言えども、何十万とするなかで、この補助制度が始まって、ぜひ買って、いろんな方とコミュニケーションをとっていきたいと、窓口で生の声を聴いております。東海市は、課税と非課税者、世帯で金額を変えております。非課税世帯の方は5万円、課税世帯の方は25,000円と、他よりも高めな設定をしていると感じています。日々申請を受けている状況です。

(原田委員長)

ありがとうございます。ぜひ良い取組みは横展開していただいて、他の市町でも良いものを共有していただければと思います。それでは次の報告に入りましょう。何かありましたら、後でご質問いただきます。待機者調査の調査方法の変更について、事務局の方からお願いします。

(事務局)

それでは、「待機者調査の調査方法の変更について」説明いたします。資料3をご覧ください。知多北部広域連合では、年に1回、特養などの施設サービス事業所に対し、待機者の状況を調査しています。現状の待機者調査は、1ページ、「2. 現状の課題」で示したとおり、待機者として定義して良いか、疑義がある方が存在します。真に施設サービスが必要な方かどうかや、重複計上は否定できません。事務局で可能な限り死亡者や転出者、重複者は1件1件精査しておりますが、氏名や生年月日などの誤りで個人が特定できず、必ずしも正しい数値ではない状況です。第1回推進委員会においても、実態に合った調査方法はないか、との意見がございましたので、検討の結果、調査方法を変更することとしましたのでご報告いたします。「4. 調査方法の変更」のとおり、調査対象事業所を変更します。これまでは、特養等施設サービス事業所を対象に調査しておりましたが、今後は、居宅介護支援事業所を対象に調査することとします。変更時期は、令和7年3月の調査から実施いたします。変更によるメリットとデメリットをまとめました。2ページの、6.(1)にメリット、(2)にデメリットを記載しております。メリットとして、ケアマネジャーであれば、本人や家族の要望に関わらず、利用者の自立支援・重度化防止の観点から、居宅サービスが適切なのか、施設サービスが適切なのか、判断できます。また、担当ケアマネであれば、利用者の重複や情報を誤ることはないと考えました。デメリットは、ケアマネジャーの負担の増加が考えられますが、対応策として、調査様式の簡素化や、待機とする判断の目安の提示などを考えております。なお、居宅介護支援事業所連絡協議会長とも意見交換をしており、特に反対意見は出ておりません。一方、他市町の事例は多くはありませんが、近隣では刈谷市が居宅介護支援事業所へ調査対象を変更しています。変更に至った経緯も、知多北部広域連合と同様で、変更後、問題は生じていないと聞いております。待機者の把握は、保険者と市町にとって、今後の施設整備見込や市町の政策などに大きな影響がある重要な基礎データであるため、より正確な待機者の把握が必須となります。調査対象を、施設サービス事業所から、居宅介護支援事業所へ変更することにより、実態に

合った数値の把握を図ってまいります。説明は以上でございます。

(原田委員長)

ありがとうございます。この件につきまして、いかがでしょうか。

(後藤副委員長)

確かに、このことについて質問を受けて、やはりケアマネジャーが報告した方が、実数に合ってるのではないかと、とは思っています。仕事量が増えるってことを考えると少し消極的になりますが、協力できるというなどは思っています。

(原田委員長)

この辺り、他の事業所の皆様、ご意見等ありましたら、いかがですか。待機者がどれくらいいるかというのは、施設単位に聞くと、複数だったり、実数とちょっとずれが出たりします。待機者がたくさんいるという数として出ると、それに合わせてどう施設を整備していくのか、サービス量をどうしていくのか等、事業計画を作る時に、非常に重要な数値になる為、できるだけ正確なものにするために、ケアマネさんたちが把握しているその数値を集めていった方が、現実に近いものになるのではないだろうか、ということです。今度はケアマネさんたちの負担が大きくなるので、そこはできるだけ負担にならないしくみを考えつつ、調査対象を変えてやってみようというご説明です。懸念されることや、この辺りは注意した方がいい等ありましたらご発言ください。

(後藤副委員長)

例えば脳梗塞などで突然倒れて、そのまま入院され、家に帰れないのでそのまま施設に、という方などは、ケアマネが間に入らず、病院が直接施設を探しているケースもあり、そういった方の場合は人数からこぼれていってしまうかなと思います。実際には少ない数になるかなと思います。

(原田委員長)

ありがとうございます。大事な指摘をいただきました。今までだと、施設の方に聞くと、量が少し多いかもしれないと見ていますが、今度はケアマネさんたちに調査すると、ケアマネさんも全てを把握している訳ではないので、少しプラス α を見ておかなければいけないと、出てきた数字をどうみるかというところに留意が必要だというご意見をいただきました。ありがとうございます。それでは、知多北部広域連合としては、これからの調査は調査対象を変えてやってみるということでご確認いただければと思います。それでは次に参ります。介護保険事業の実施状況の上半期ということで、ご説明をお願いします。

(事務局)

それでは、「令和6年度介護保険事業（上半期）の実施状況について」説明いたします。資料4をご覧ください。昨年度策定いたしました、第9期知多北部広域連合介護保険事業

計画が、令和6年度を初年度として動き始め、令和6年度の上半期が終わったところでの実施状況を取りまとめた資料でございます。実績値と、計画で見込んだ数値を掲載しておりますので、比較してご覧いただければと配布させていただきました。後程ご高覧ください。説明は以上でございます。

(原田委員長)

今日の時点では、上半期、半年の実績です。1年を通してどうだったかというのは、また次の期のところでご報告させていただく、ということになります。

(原田委員長)

それでは、事務局の方で予定していたものは以上になりますけど、冒頭に言いましたが、我々のこの期の最後の委員会ですので、あと数分ありますので、全体を通して、何か、この機会にご意見等ありましたら、いかがでしょうか。

(尾之内委員)

現場の人材不足ですが、海外の方も今増えてらっしゃるじゃないですか。そういう方が今どのくらいの推移で人材として入ってきてくださっているのかなという、そういうのが見れるといいなと思ったんですが。

(原田委員長)

事務局で外国の方が介護現場でどのくらい就労しているか、というデータはありますか。今数字が分からなくても、調べてあるものがあれば、また教えていただければと思います。そういう調査があるのかどうかを含めて、どうでしょうか。

(事務局)

分らないです。厚労省で国として使っているデータがあるかもしれませんが、詳しくないので分らないです。我々が事業所に運営指導に入った時に、施設中心ですが外国籍の方が働いている現状は、少なからず見ています。いるという現状が把握できている、というところまででございます。

(原田委員長)

数は分らないのですか。

(事務局)

数までは把握していません。

(原田委員長)

次の10期に向けては、恐らく外国人の皆さんの支援をどうするかっていうのが大きな課題になるので、またどこかで事業所にアンケートをとるなどして、どのくらい外国人の

方がお勤めいただいているとかっていうのは、把握されるのはいいかもしれないですね。

(原田委員長)

それでは、45分までということですので、そろそろ時間になりますので、委員会の審議はここまでとさせていただきます。事務局の方にお戻しします。

(事務局長)

限られた時間でのご審議、ありがとうございます。それでは、広域連合長、副連合長の到着まで、しばらくお待ちください。

—連合長・副連合長入室—

(事務局長)

それではまず、知多北部広域連合介護保険事業計画推進委員会を代表いたしまして、副委員長であります後藤委員から、一言お願いします。

(後藤副委員長)

まずは3年間、皆さんには、色々なことを教えていただき、勉強させていただきました。委員として、すごく勉強になりました。ありがとうございます。この3年間、この委員会に出席させていただく中で、今日の報告の中にもありましたが、担い手不足はすごく色々な意見や訴えがありました。今日も意見がありましたけど、せっかく9期から人材不足のための新しい事業が始まりましたが、それでもなお人材不足は深刻な問題となっています。ただ、この人材不足というのは、この業界に限ったことではないものですから、簡単に解決できる問題ではないと思います。ぜひ、10期の委員会においてもさらなる対策を検討していただけることを祈っています。幸いにもこの地域は、介護保険開始前から、いくつものNPO法人が活動されてきた地域でもあります。そうした地域の持っている力や、社会資源をもっと活用できるような、しくみづくり、まちづくりを考えていただけるといいなと思っています。高齢者であっても、元気に過ごせ、介護保険を利用しないでも済むようなまちづくりがされていくといいなと思い、10期の委員会で検討されることを期待しております。本当にありがとうございました。

(事務局長)

ありがとうございます。それでは、広域連合長よりごあいさつをさせていただきます。

(花田広域連合長)

皆さん改めましてこんにちは。広域連合長の東海市長花田でございます。本日は委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、本委員会にご参加いただきましてありがとうございます。そしてまた、本年度最後の委員会であると同時に任期最後の委員会でもあります。委員の皆様方には、3年間に渡り、介護保険事業計画の策定から進行管理に至るま

で、非常に熱心にご協議いただきましたことを改めて感謝申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。副会長さんからお話がありましたように、だれもが住み慣れた地域で安心安全に暮らせるような、そういったまちづくりを、第9期の方で、包括ケアシステムということでお話しさせていただいているところでございます。次期計画につきましては、やはり安定したサービスが提供できるように、担い手の育成だとか、そういったことを含めて、しっかりとやっていきたいと思います。皆様方におかれましては、委員を離れられる方もみえると思いますが、なお一層のご支援を賜りたいと思います。最後になりますが、寒さが厳しい折でもございますので、皆様本当にお体を大切にいただき、ご活躍いただきますことをご祈念申し上げまして、挨拶とさせていただきます。皆様3年間、本当にありがとうございました。

（事務局長）

ありがとうございました。続きまして、構成市町の長であります、副広域連合長より、順次ご挨拶を申し上げます。岡村秀人大府市長、お願いいたします。

（岡村副広域連合長）

皆さんこんにちは。副広域連合長の大府市長岡村でございます。委員の皆様、本当に3年間ご苦勞様でした。本当にありがとうございました。皆様方におかれましては、介護保険事業計画の推進に当たり、貴重なご意見をいただきました。厚くお礼申し上げます。事業計画策定の際には、先ほど副委員長さんからもお話がありましたとおり、とりわけ介護人材不足が注目され、委員の皆様からたくさん貴重なご意見をいただいたと聞いております。それを受けまして、本年度は、新たな取組みとして、知多北部広域連合と3市1町の共同主催として、「介護のしごと就職フェア」を開催したところでございます。このイベントは、管内事業所の皆様の協力なしでは成し得ません。今後も知多北部広域連合、3市1町、事業所が一体となって、この課題に取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。どうもありがとうございました。

（事務局長）

ありがとうございました。続きまして、宮島壽男知多市長、お願いいたします。

（宮島副広域連合長）

改めまして、皆さんこんにちは。副広域連合長を務めさせていただいております、知多市の宮島でございます。連合長から、そして大府市長さんのお話にもありましたが、本当に委員の皆様の、3年間のご活躍に心から感謝を申し上げます。事業計画の際には皆様方からたくさんのご意見を頂戴し、進めて参りました。連合長からも話がありましたが広域の地域包括ケアシステムの構築・推進については、今まで皆さんの声をいただきながら進めて参った訳ですが、それが完成したからと言ってこれは完成ではなくて、これからもどんどん現状に合わせながら、進めていかなければならないと思っておりますので、その際には色々ご指導いただきたいと思ひます。これからもどうぞよろしくお願ひいたし

ます。本当に3年間、ご苦労様でした。ありがとうございました。

(事務局長)

ありがとうございました。続きまして、日高輝夫東浦町長、よろしく願いいたします。

(日高副広域連合長)

皆さん、こんにちは。副広域連合長の東浦町長日高です。委員の皆様、本当に3年間お疲れさまでした。ありがとうございました。皆様方におかれましては、介護保険事業計画の推進、そして第9期事業計画の策定に当たり、貴重なご意見を賜り、厚くお礼申し上げます。第9期事業計画策定の際にいただいたご意見を基に、本年度から、「介護職員初任者研修費」と、「主任介護支援専門員研修費」に対する補助制度を創設しております。先ほどから何度もお話がありましたように、介護人材の確保は本当に急務であります。その後方支援となるよう創設した制度であります。また、若者を始めとした多くの方に、介護の仕事に興味を持ってもらうことも重要なことでもあります。介護事業のイメージアップを図るなど、官民連携で取り組む方策などを今後も模索していきたいと考えています。委員の皆様方におかれましては、3年間、介護保険事業計画について、ご尽力いただき、ありがとうございました。今後も、多方面からの貴重なご意見をお聞かせいただければと思います。これで退任される方もみえると聞いています。今後も引き続きよろしくお願い申し上げます。3年間、ありがとうございました。

(事務局長)

ありがとうございました。それでは原田委員長、閉会のあいさつをお願いいたします。

(原田委員長)

皆さん、本当にお疲れ様でした。ありがとうございました。3年間の任期がこれで終わるということで、ホッとしているところもありますが、今日は、各市町の首長さんたちもお忙しい中おいでいただきまして本当にありがとうございました。先ほど副委員長からお話があった通り、今出てきた人材確保の問題、それから、介護保険現場はICTの導入という大きな課題が出て参ります。さらには外国人の方たちの労働としての定着の問題をどうしていくのか。それらが、それぞれの事業所単位では荷が重い課題ばかりで、そういったところに広域連合のスケールメリットを活かしていただき、行政や様々な機関がしっかりとバックアップできるような、そういう体制をより強くしていただければ、というのが一つです。もう一つは、実は4市町が、とても良い取組みを、それぞれのところで実施していますが、その横展開がなかなかできない。市町ごとに良い取組みをしているものを、どう横展開をしていくのか。その辺の調整や、支援みたいなのところも、広域である一つの大事な役割かと思しますので、またご検討いただければと思います。ただ、もう一つですが、違った視点で、これから先、第10期、11期の介護保険事業計画を考えていく時に、より身近な地域で介護予防をしたり、より身近なところで丁寧な支援をしたり、という方向に、介護保険も今動いていますが、そうなった時に、知多北部広域連合のスケールメリッ

トと、市町村、あるいは市町村どころか日常生活圏域ごとにきめ細かくやっていくしくみをどうするのか、その辺りの大きな検討が必要になってくる時期がこれから来ると思います。つまり広域連合を解消して、介護保険を市町村ごとに、重層的支援体制整備事業とからめながらやった方がいいのか、介護保険を広域連合で進めたらいいのか、簡単に結論が出ることでは勿論ありませんが、ぜひ、中長期の時の見方も含めて、今後検討いただければありがたいなと思っております。委員の皆様方におかれましては、それぞれの立場から色々なご意見をいただきながら、第9期をまとめることができたということを、改めて感謝申し上げます。これはずっと進行管理をしていかなければいけませんので、引き続きまたよろしく願いいたします。本日はどうもありがとうございました。